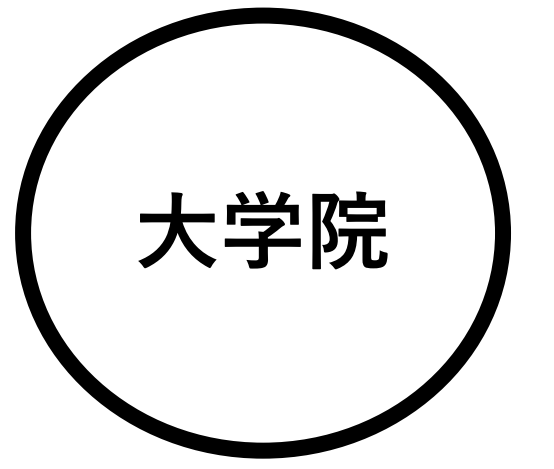


平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 理工学研究科 生体医工学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書 ・専攻長会議議事録	・「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。 ・理念・目的等の実現に繋がっている。	S		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	毎年2～3月頃に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証のための専攻長会議を実施し、適切性を定期的に検証している。 改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。	A	毎年大学院進学説明会(6月と12月)に専攻の目的の適切性を研究科委員会で確認し、大学院入試前(8月と2月)に内規として定める(改訂する)。	
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施するため、専攻内で検討中であり、専攻での結果を、専攻長会議で検証するプロセスとなっている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様					
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。						
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	生体医工学専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が修得すべき知識、技能、態度等について、大学院要覧とホームページにて公表している。生物科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と技術を修得し、問題設定・解決能力を身につけることで整合がとれている。	A					
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	研究科・専攻として、学生に求めている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を具体的に明示されている。	A					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様					
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各専攻・課程において、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合していることを確認している。カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。				A		
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	生体医工学専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラム・ポリシーに、生体医工学専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。カリキュラム・ポリシーと、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連性についても明示している。				A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ○学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。研究指導科目については順次性を持たせており、授業科目については専攻の重要な高度化した基礎科目の取得単位数を定め、各専門科目とバランスよく履修できるように編成されている。各授業科目の単位数及び時間数は大学設置基準及び大学院学則に則り適切に設定され、授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、バランスよく編成されている。研究指導の位置づけは明確になっており、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられている。各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A					
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。		各授業科目の単位数及び時間数は大学設置基準及び大学院学則に則り適切に設定され、授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、バランスよく編成されている。						
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。		研究指導の位置づけは明確になっており、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられている。						
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。		生体医工学専攻の専門分野に特色のある人材教育および進路支援を、専攻独自に行っている。例えば関連企業の説明会、OB訪問およびインターンシップの説明を開催している。その案内は各担当教員からだけでなく、ToyoNet-ACEを通じて生体医工学専攻の学生が閲覧できるようにしている。また、学部と同様に、第2種ME検定試験の補習を夏期休暇中に実施している。						
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。		学生の社会的および職業的自立を図るために、企業との共同研究などに大学院生に積極的に参加させて、一緒に協議している教員がいる。またその成果をホームページに掲載している。しかしながら全教員で共有しているのではないので、その対応が必要である。						

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	/	※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・シラバス	研究指導計画はsemester開始時に、各指導教員が所属学生に対してオリエンテーションを行い、その計画に基づき研究指導を行っている。	S		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<p>・大学院要覧</p> <p>・ホームページ</p> <p>・2017年度、2018年度理工学フォーラムパンフレット、企画書</p>	各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	S		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学院学則	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。		大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	成績評価に関してはシラバスに従い実施しているが、各課目間の評価基準が大きくかけ離れないように教員間でチェックしている。また論文科目については、主査のみならず副査の意見も取り入れて評価するようにしている。	S		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」	研究科として、学位論文審査基準を定め大学院要覧に提示している。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<p>・大学院要覧</p> <p>・ホームページ</p> <p>・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」</p> <p>・「東洋大学学位規則」</p>	専攻では、ディプロマ・ポリシーに具体的な修了要件が明示され整合が取れている。また、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与をしている。理工学研究科規程に明確な学位授与の方針(審査体制、審査基準)が明示され、これに基づき学位授与を行っている。	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・ホームページ(ToyoNet-ACE)	<p>論講や研究指導において、各指導教員が学生に専門知識の確認の質問、考察に関する質問を行い、専門科目の講義や研究内容の理解とそれらを展開できる分析・応用力を教員と学生本人も確認できる。また、それを勉強することでフィードバックする。</p> <p>授業・評価改善アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、検証している。</p> <p>専攻長会議メンバーを中心として、各専攻の教育効果や就職先の評価について検証している。</p>	S	専攻としての学習成果の評価としては、中間プレゼンテーションを実施し、全教員で達成状況を確認・検証している。また、学会・論文発表等の研究業績に関しては、半年に一度の発表奨励金申請で把握している。また就職状況に関しても、毎年業種・職種別に分析してグラフ化して、検証している。	
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	<p>カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ルーブリック」等に基づき、科目担当教員自身による点検と、関連分の教員または専攻長によるピアレビューを実施している。</p> <p>カリキュラムの適切性を検証するための点検・評価について、検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において、大学院修了後の学生の就職先のとカリキュラムとの整合性・適切性の観点から実施している。</p>	S		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	<p>専攻としての教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性の検証は、専攻長が主体となり見直しが必要であるが、学部のように組織だっている訳ではないので(幹事、教務委員等)、早急な組織作りが必要である。生体医工学専攻では”生物科学分野”と”医工学分野”の2つに専門が大別されるので、各分野の代表教員で検証プロセスを作る必要がある。</p>	B	適切性検証の組織を4・5名の構築する。学部との連携を考慮して、学科長と教務委員は兼任してもらう。	2019年度
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学内FD研修会資料	<p>全学や理工学部設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる。</p>	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	・アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、入学希望者に修得しておくべき数学、生物が、物理学、化学の基礎学力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する等を明示している。 ・学内推薦入試では基準(GPA)を示している。		入学希望者には推薦入試(GPA3.1以上)の基準を満たす学生を期待するが、専攻の特色を理解しより専門的な学習・研究に意欲のある学生を求めるようにホームページに記載する。 また入学前は、卒業研究も含めて研究の理解力等の能力がある学	
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入試要項にも記載している。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・「入試実施本部体制」	研究科委員会が入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。入試実施総責任者(学長)・実施責任者(研究科長)・作題採点者・面接官により実施体制が整備されている。	S	学生募集は理工学研究科での説明会に加えて、専攻内で専攻長が定期的に説明会を開催している。また、選抜に関しては、専攻長	
48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	入試要項 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html	大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えている。	S				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★	*「大学院理工学研究科 設置計画履行状況報告書」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf	募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 生体医工学専攻の博士課程前期の充足率は26/36=0.722 博士後期課程の充足率は2/9=0.222	A	博士前期課程および後期課程の充足率および超過率に関しては、新学期開始時に専攻長から各教員に報告をし、収容定員および充足率について確認する。	
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・専攻会議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項	専攻内で、アドミッション・ポリシーの適切性の検証を行い、その結果をふまえ、必要がある場合は専攻長会議において随時、議題として挙げている。	A		
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的その適切性と公平性についての検証を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議事録	学生募集および入学選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。	S		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

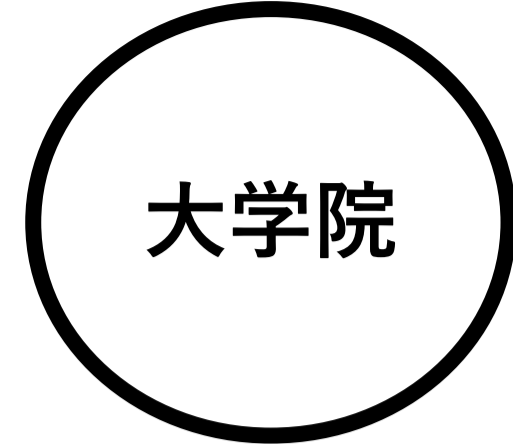
(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様			
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・契約制外国人規程 ・任期制教員規程 ・非常勤講師規程 ・教員資格審査規程 ・大学院学則 ・理工学研究科研究指導計画	58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	各専攻で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。2019年度には、学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を学科の拡大会議等で検討していく。 なお、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。	A		
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。						
		60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。		・「教員名簿」 ・「大学院要覧」				
62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。								
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・「教員名簿」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編成している。	A	現在までの所、生体医工学専攻では新規教員採用はないが、今後、教員組織の編成方針に則り、採用計画をたてる。		
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様			
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。				
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	※1と同様			
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	※1と同様			
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価 ・ホームページ	平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。 教員の研究活動は、毎年定期的開催される3キャンパス研究交流会や、川越フォーラムで教員及び所属大学院生の発表を行っているため、そこで活動状況は相互に共有できている。 また社会貢献活動や教育活動に関しても、ホームページ上に掲示するように教員に呼びかけており、昨年度は多くの投稿があった。	S			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	教員組織の適切性の検証に当たっては、その前段階として専攻内で専門分にふさわしい科目・研究指導教員を配置できているか検証している。その後、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、専攻長会議・研究科委員会で審議している。	A			

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「大学院要覧」	複数の科目で英語による講義を実施している。またそれ以外でも、授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	S		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学院要覧」	理工学フォーラムの開催を通じて、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	S		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75	科研費をはじめとした競争的研究費・外部研究費を獲得しているか。	研究推進課	全教員が、科研費または外部研究費の応募を行っている。また多くの教員が公的研究費および外部研究費(企業共同研究、受託研究、奨学寄付金)の獲得をしている。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	大学院生の研究活動は活発であるか。	教学課	延べ20名以上の学生(大学院生)が研究発表を行い、研究奨励金の申請を行っている。特に海外学会の発表者数が増加している。 また学振研究員DC1が1名在籍している。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	大学院博士後期課程の学生および卒業生がいる。	教学課	大学院理工学研究科生体医学専攻の博士後期課程の在籍者が2名、および甲論文の卒業生がいる。	S		

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 理工学研究科 応用化学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「大学院中長期計画書」 ・専攻長会議議事録	<ul style="list-style-type: none"> 「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し、適切に機能するプロセスとなっており、問題があれば見直しを行なっている。 「化学系のプロフェッショナルを育てる」という理念・目的等の実現に繋がっている。 中長期計画書に記載された学科と専攻における体制や検証について明確に記載されている。 各研究室の紹介を学部の「先端化学の授業」「川越フォーラム」等で行い、大学院進学を促進を図っている。 学科学部生の大学院進学説明会では、大学院進学についてのメリットを明確に説明し、学生のニーズに沿う進路の決定のアドバイスを行っている。修士在学中に達成しうること(インターンや短期留学など)や修士修了生の就職先や職種を説明し、大学院進学を具体的に示すことで、進学に対する意欲を高めている。 外部の研究機関で学生に研究をさせる機会を与え、学生の研究意欲を高めている。 学部の就職支援と協働し、研究職や技術職への就職実績を上げている。 			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「理工学研究科 適切性等の検証に関する内規」	<ul style="list-style-type: none"> 毎年2～3月に専攻長会議や臨時の会議において「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施し、改善等が必要な場合は研究科委員会で審議し見直しを行っている。 改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。 今後も、適切性を定期的に検証していく予定である。 	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「理工学研究科 適切性等の検証に関する内規」	<ul style="list-style-type: none"> 毎年2～3月に専攻長会議や臨時の会議において、「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施し、それを元に専攻内で検証し、専攻での結果を専攻長会議で検証するプロセスとなっている。 責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、改善を試みている。 改善等が必要な場合は研究科委員会で審議し見直しを行っている。 	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	応用化学専攻において、平成26年度開設に向けた設置準備の時点で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。具体的には、応用化学専攻として十分な基礎学力、応用力、さらに専門力において、十分な知識、問題解決能力等を身につけることで、修了資格が与えられる。その内容、すなわち、学生が修得すべき知識、技能、態度等については、大学院要覧とホームページにて公表している。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	シラバスとディプロマ・ポリシーには、身につけるべき知識・技能・態度など、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。 (ディプロマ・ポリシーでは、基礎化学領域、及び、専門領域において確かな知識とそれに基づく研究能力を習得し、問題設定、解決能力、社会への発信力などを身につけるを求めており、それを達成することで、学生は学位を得ることができる。)	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	応用化学専攻においては、カリキュラム・ポリシーに、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を明示している。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合が取れている。 (カリキュラム・ポリシーでは、基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の4つの分野を中心として、社会の諸問題に自発的に対応できる基礎学力と応用力を身につけられるよう、そのための教育内容、方法、評価法が述べられている。)	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 < 修士課程、博士課程 > コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	教育課程は、シラバスに記載されているように、授業科目の順次性に配慮し、各年次に体系的に配置されている。そして、要覧に記載しているすべての科目は開講している。 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り、専攻内で調整し、設定している。 たとえば、授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく編成している。また、教育目標等を達成できるよう、授業科目を「環境化学」「バイオ・健康化学」「物質化学」に分け、バランスを考えて編成している。 また、研究指導の位置づけは、理工学研究科規程で明らかにしている。その上で、講義科目および研究指導を、教育課程の中に適正に位置づけている。 各年度に学生へのアンケートを実施し、その結果を参照しつつ、教育課程に反映する努力を行っている。例えば、基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の4つの分野を中心として、最新情報を織り交ぜながら基礎学力と応用力が身につけられるよう配慮し、学生の満足度を上げるよう努力をしている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。					
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。 また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧 ・ホームページ	社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置している。(ベンチャー・サイエンス特論) また、必要な正課外教育を行っている。(英語プレゼンワークショップ) 本学全体、また理工学研究科の教育目標の一つである「国際化」を目指し、TOEIC-IPの試験を一年間最低一回は受験することを義務づけている。また、英語力のアップのためのサポートも、キャンパス内で行われている。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	大学院所属学生の就職活動においては、学部の就職委員の支援や学生相談室の支援を受け、指導を行っている。また、就職情報は、学科・専攻内のメーリングリストやTOYONET-Aceの連絡網を通じ、教職員の間で共有され、機能している。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・大学院要覧 ・シラバス	シラバスにも明記されているように、個々の教員がその裁量の中で研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。	B		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・川越フォーラム冊子 ・学会発表等奨励金制度とその実績	学生の学習を活性化するために、積極的に学会発表や論文発表を行うよう、専攻をあげて指導している。また、研究発表が行われた場合は、研究発表奨励金を出すことによって、高いモチベーションの保持に努めている。また、学会からポスター賞や論文賞を受賞した場合、ホームページで記載している。また、川越フォーラムを開始を開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。その結果として、カリキュラムポリシーにも記載されるように基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の分野において、技術の習得と研究能力の向上を達成することができると考えられる。以上の成果により、専攻の学習到達目標に到達できると考えられる。	A		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。		学生の期待に応えるため、年一回のアンケート調査を行い、満足度アップに努めている。その結果を踏まえ、基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の4つの分野を中心として、基礎学力と応用力が身につけられるよう配慮し、学生の満足度を上げるよう努力をしている。また他方で教員は、学内や学外で行われるFD活動など、積極的に参加することを推奨されている。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いませんか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	シラバスに「成績評価の方法・基準」を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。シラバスの内容については、毎年、各々の担当教員以外の教員が点検を行っている。	B	現在、8月と2月に専攻内会議を開き、問題提起とその調整について議論を行っている。	
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・「理工学研究科規程」 ・理工学研究科 研究指導計画 ・大学院要覧	学位論文審査基準は研究科・専攻により明確化、明文化されており、あらかじめ学生が知りうる状態にしている。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・理工学研究科 研究指導計画	修了要件は、ディプロマ・ポリシーで定めている「修了に当たって学生が習得しておくべき学習成果」を判定する材料としている。またディプロマポリシーの内容と対応している。	A		
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		学位授与に当たり、まず、専攻内で審査員を選出し、事前審査を行い、その審査に基づき、事前審査報告書を提出する。その後、研究科委員会で受理の可否の決定し、口述試験、審査委員会、公聴会を行う。主査が審査報告書を提出し、研究科委員会、研究課長会議での審査後、学位の授与が決定される。このプロセスは、明確な責任体制の元、明文化された手続きに従って行われている。	A				

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・教育・研究改善アンケート	専攻として、学習成果を測るために、主査・副査による修士論文の検証を行う。同時に、専攻に所属する教員が修論発表会に参加し、判定会議を行い、可否を判定している。 毎年、卒業生の就職先について評価を行い、専攻で行った教育が就職に役立っているかを判定している。また、毎年大学院生のアンケートを行うとともに、卒業時アンケートを行い、その内容を把握して、教育内容に反映するようになっている。	B		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において「適切性等の検証に関する内規」に基づき、カリキュラム(教育課程・教育方法)の教員資格審査の実施時期にあわせて点検・評価を実施している。 その結果に基づき、カリキュラムの改善を行っている。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	カリキュラムの適切性を保つために、責任主体・組織である専攻が権限を持って議論し、よりふさわしい科目の設定や内容の変更を行っている。検証も、専攻内で行っている。選考会議の実施は慣例で、学部の学科会議の直前、あるいは直後に行われている。	B		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学内FD研究会資料	教員達は学内のFD研修会に、毎回参加している。また、学外のFD研修会等の情報は、各教員に周知され、積極的な参加が求められている。専攻としての組織的な参加・取り組みは明確にはなされていないため、今後の課題と考えられる。	B		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

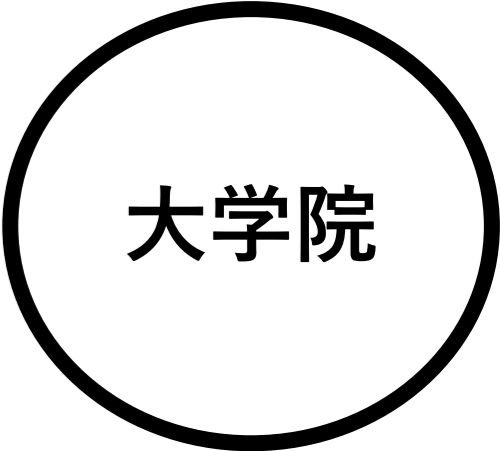
評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様			
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・入試要項 ・ホームページ ・大学院要覧	専攻では、アドミッション・ポリシーにおいて入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等について入試要項に明示している。その学生像や水準を満たす者が、カリキュラムにおいて化学の専門分野でプロフェッショナルな人材に育つことができるよう、連続性を持たせている。また、学内推薦入試では基準(GPA)を示している。					
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入試要項 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーにおいて入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等について言及し、そのアドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定し入試要項に明示している。	A				
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。		入試要項に入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		応用化学専攻においては、大学におけるGPAを元に、一般入試、推薦入試を行っている。GPAが推薦基準に達しない学生については、面接試験とともに化学分野の専門科目と英語の筆記試験を課し、その学力の確認を行っている。					
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。		・平成30年8月実施大学院入試について(資料) ・入試実施本部体制		専攻内で専攻長の推薦で入試問題(筆記試験)の出題者を選抜し、入学試験を実施している。面接試験は、専攻内の教員が原則全員参加で実施しており、専攻の責任で入学者を選抜し、理工学研究委員会で承認を得ている。	A		
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		・入試要項		大学院入試試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えている。現在、専攻内でも具体案を議論中である。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	平成30年度 学部・学科別(1部/2部)・通信教育部・大学院・編入等	博士前期(修士)課程では0.50~2.00に収まっているが、博士後期(博士)課程では0.33~2.00の範囲より少なくなっている。	C	博士後期課程に進学する学生が少ないため、より充実した研究ができる環境を整える	5年以内		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科							
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。		・大学院中長期計画書 ・大学院進学説明会資料 ・研究科委員会議事録		研究科長会議、研究科委員会、専攻長会議で原因原因調査と改善方針等を議論している。中長期計画において改善策を立案している。定期的に進学説明会を開催している。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項	専攻長会議・研究科委員会で適切性を、恒常的に検証している。平成30年度は11月の臨時専攻長会議で検証を行った。その際、各専攻の試みが話し合われ、応化専攻でも他専攻で成功している事例を取り入れることにした。	A				
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		学生募集および入学選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。また、専攻間のみならず、学外との情報交換により、より適切なやり方を取り入れる努力を行っている。そういった情報を踏まえ、応化専攻内では年2回、検証と改善への議論を行っている。	A				
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録	学生の受け入れの適切性の検証については、専攻内で合意のもので行われている。専攻が権限を持ち、専攻長が手続きを行っている。また、専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。以上のことから改善が必要と判明した場合には、専攻が責任を持って改善を行う。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様		
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・大学院要覧 ・理工学研究科規程	応用化学科の教員組織の編制方針は特に明文化されていないが、組織編成の際には、専攻の目的に基づき、年齢比や後期博士課程の研究指導ができる教員数、「環境化学系」「バイオ・健康化学系」「物質化学系」のバランスを考慮し、行っている。(具体的には博士後期課程研究指導が行える教員を上記の各分野で必ず複数名になるようにしている。)また、専門性の高い教育を行えるよう、教授の割合が一定数以上になるよう、配慮している。 また、授業科目担当において専任教員では不足の場合、非常勤講師を採用し、開講できない科目がないように、留意している。 さらに、教員間で、専攻の運営、教育、研究などについて、密な連携が行われている。また、教員の役割(専攻長以下、専攻内担当など)や、委員会(全学委員会、研究科・専攻委員、学部・学科委員など)について、学科・専攻の教員全員で議論し、適切な配置に務めている。	A		
		58 研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 (各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧	応用化学専攻では、大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。 現在、研究指導教員のうち教授数については、13人中8人であり、大学院設置基準を満たしていない。早急に教授数の確保について、次年度以降の昇格等の人事計画を踏まえて、組織的に対応することしたい。 専攻として、各年代の比率は～30:0人、31～40:2人、41～50:4人、51～60:3人(来年度は4人の予定)、61歳以上:4人となっており、中堅が半数以上を占める形となっている。そのため、年齢のバランスは悪くないと思われる。	A		
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・大学院要覧	「環境化学分野」「バイオ・健康化学分野」「物質化学分野」の各分野に、教員数がある程度均等になるように教員編制が行われている。また、各年代のバランス、及び、教授の占める率の適切性を考え、編制が行われている。編制方針については専攻内の各教員の合意はあるものの、明文化はなされていない。	B	将来的には専攻内での編制方針の明文化を行う予定である。	
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様		
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	※1と同様		
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	※1と同様		
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	教員活動評価により、何が教員に求められているか(研究、教育、大学運営、社会貢献など)を可視化、数値化することによって、各教員の自覚を増し、組織の活性化につながっている。	B		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	研究科長・専攻長を中心に、教員組織の適切性(研究分野、役職、年齢構成等)について定期的に点検・評価を行っている。また、改善が必要な場合は、研究科委員会で審議している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	理工学研究科規程	理工学研究規程において、推進している。各教員は授業や研究の中で、環境倫理・生命倫理などを中心とした哲学教育を行っている。また、研究を行う上での科学リテラシーについても、オリエンテーションやWEB教育(e-learning)を含む様々な機会に教育を行っている。	A		
	国際化	73 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。		在校生にTOEIC受験を義務づけるなど、英語の習熟の必要性を強調している。また、共通科目に、サイエンス・イングリッシュ特論を開講し、大学院生の科学英語の習熟を後押ししている。各教員のレベルではあるが、国際学会での発表を推進している。	A		
	キャリア教育	74 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。		学部とタイアップし、就職支援を行っている。ここ数年、大学院生の就職支援が充実してきているようで、大学院生にもキャリア教育の講座に参加する機会が開かれている。それが実際の就職活動に活かされるようになっている様子がうかがわれる。川越フォーラムを開催し、フォーラムで各専攻の研究活動を企業、保護者や在校生等へ紹介する場としている。	B		
2) 研究科・専攻独自の評価項目 ①	(独自に設定してください)	75 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目 ②	(独自に設定してください)	76 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目 ③	(独自に設定してください)	77 (独自に設定してください)					



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 理工学研究科 機能システム専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書 ・専攻長会議議事録	・「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。 ・理念・目的等の実現に繋がっている。	A		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・適切性等の検証に関する内規	適切性を定期的に検証している。 改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・適切性等の検証に関する内規	適切性の検証にあつては、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、検証プロセスについても機能している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	大学院要覧、ホームページ	平成26年度理工学研究科開設の時点で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。ディプロマ・ポリシーには修得すべき資質や能力が記載されており、大学院要覧・ホームページにて公表している。学修の成果物は修士論文ならびに博士論文である。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	大学院要覧、ホームページ	平成26年度理工学研究科開設の時点で、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を図っている。ディプロマ・ポリシーには修得すべき資質や能力が記載されており、大学院要覧・ホームページにて公表している。学修の成果物は修士論文ならびに博士論文である。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	大学院要覧、ホームページ	平成26年度理工学研究科開設の時点で、教育目標とディプロマ・ポリシーが整合していることを確認している。カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針についても明示されている。カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合が取れている。			
	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	大学院要覧、ホームページ	平成26年度理工学研究科開設の時点で、教育目標とディプロマ・ポリシーが整合していることを確認している。カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針についても明示されている。カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合が取れている。	A			
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	大学院要覧、シラバス、ホームページ	研究指導科目は順次性を持たせており、授業科目においては設けていない。授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即して設定している。研究指導科目は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は Semester 毎に指導教授の研究指導を履修する。研究指導の場所、時間については、各教員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。授業科目については、順次性は設定していないが、指導教員が適切に指導を行い2年間で必要科目を受講し、関連分野の科目について修得できるよう配慮している。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	教育・研究等改善アンケート、大学院要覧、シラバス、ホームページ	学生アンケートを毎年実施して、講義科目ならびに研究指導に対する学生の満足度と問題点の把握を行い、検証している。就職先については、業種及び職種も含めて、学部と研究科の過年度のデータを収集している。専攻長会議への情報提供を依頼するとともに、学部と研究科の連携を図る会議(活性化委員会)においても、教育内容と指導体制の適正化に関する議論を進めている。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	教育・研究等改善アンケート、大学院要覧、シラバス、ホームページ	・研究室単位で進路指導、就職支援を実施しているが、学内の関連組織等との連携や教職員間で共有するなどの体制づくりは今後の課題である。	B		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様		
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	大学院要覧、シラバス	研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人ごとに研究指導計画を立案している。その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、専攻内での中間発表等の機会を通じて、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。	A			
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーに依り、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーに依り、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。 	カリキュラム・ポリシーにしたがい、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっている。2年次の初めに、修士論文中間発表を開催している。理工学フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。	A		
		28						
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	シラバス	評価基準はシラバスに明記されている。	A			
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様		
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 ・ホームページ、・大学院要覧 	理工学研究科規程に明確な学位授与の方針(審査体制、審査基準)が明示され、これに基づき学位授与を行っている。	A			
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	大学院要覧、ホームページ	平成26年度理工学研究科開設の時点で、ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合を図っている。	A			
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 ・「東洋大学学位規則」 	理工学研究科規程に明確な学位授与の方針(審査体制、審査基準)が明示され、これに基づき学位授与を行っている。				

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・教育・研究等改善アンケート ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	毎年「教育・研究等改善アンケート」を実施して、講義科目ならびに研究指導に対する学生の満足度と問題点の把握を行い、検証している。問題点等は専攻長会議・研究科委員会で情報を共有し、アンケート・講評はホームページを通じて学生・公開している。 就職先については、業種及び職種も含めて、学部と研究科の過年度のデータを収集している。専攻長会議への情報提供を依頼するとともに、学部と研究科の連携を図る会議(活性化委員会)においても、教育内容と指導体制の適正化に関する議論を進めている。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ルーブリック」等に基づき、科目担当教員自身による点検と、関連分の教員または専攻長によるピアレビューを実施している。 点検結果は、各専攻並びに専攻長会議で確認し、改善が必要な場合は科目担当者に助言を行う。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ルーブリック」等に基づき、科目担当教員自身による点検と、関連分の教員または専攻長によるピアレビューを実施している。 ディプロマ・ポリシーについては、今後の課題である。	B	専攻及び研究科内で検討する	
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学内FD研修会資料	専攻として個々に取り組んでいないが、全学や理工学部を設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	「入試要項」、大学院要覧、ホームページ	・アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等の判定方法を明示している。 なお、学内推薦入試では基準となる「GPA」を示している。	A		
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	入試要項、ホームページ	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入試要項にも記載している。			
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	入試実施本部体制	研究科長を中心として、入試実施に向けて、学生募集、選抜を実施している。具体的には、専攻長会議で入試に関する制度、実施体制等の改善方針について議論をしている。各専攻においては、専攻長を中心とした運営体制とし、公正な入学選抜のために入試実施後に、専攻内での選考会議を設けている。	A		
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	入試要項	大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えている。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★			B	現在、博士後期課程においては在籍学生比率を満たしていないため、博士前期課程の学生数を増やし、そのうえで後期課程へ進学する学生の数を増やすように、進学ガイダンス等を実施し、研究指導にも配慮している。また、留学生や社会人の受け入れ拡大を検討している	
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	ホームページ 教育情報公開 http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html	在籍学生比率は、博士前期課程は満たしているが、博士後期課程では満たしていない。			
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	理工学研究科委員会議事録	未充足の状況確認を行った上で、理工学部と理工学研究科が一体となり、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を検討している。学内からの進学者を増やすため、学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行っている。先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図っている。平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めており、博士前期課題の充足率に改善が見られている	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・研究科委員会議事録 ・入試要項	学生募集および入学選抜の適切性を専攻長会議で「適切性等の検証に関する内規」に基づき定期的に検証している。 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。 専攻内での検討は今後の課題である。	B	専攻内でも検討し、専攻長会議等で働きかけて行く	
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録	学生募集および入学選抜の適切性を専攻長会議で「適切性等の検証に関する内規」に基づき定期的に検証している。	A		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。		専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様					
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。						
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・契約制外国人規程 ・任期制教員規程 ・非常勤講師規程 ・教員資格審査・審査基準 内規 ・ホームページ	編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。 契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。 各教員の役割は、専攻として学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は教員資格審査基準で明確になっている。	A					
		58 研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。								
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	教員名簿、大学院要覧	大学院設置基準に定められている研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授で、年齢構成上著しい偏りはない。	A					
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。								
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	なし	各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。 採用は学部(機械工学科)主体で行われているが、その際、専攻の編成に問題が生じないよう公募要件に反映している。	A					
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。								
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。							・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。							・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	※1と同様					
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋がっているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件教 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	※1と同様					
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。								
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋がっているか。	教員活動評価資料	全教員が教員評価活動を行っている。前年度の教員活動評価のデータを参考にして、次年度の活動計画を見直している。	A					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋がっているか。	理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	教員組織の適切性を検証する手続きは明文化されていないが、理工学研究科委員で構成される専攻内資格審査委員会において、現状の組織構成の確認を行うとともに、専攻内の教員に対する昇格申請の打診や、新規採用教員の望むべき資格等の諮問を行っている。	B	学部機械工学科において組織運営内規が制定され、その中で大学院機能システム専攻と連携した運営に関する事項が審議対象とできるようになったため、学科会議と連携して改善につなげて行く。専攻内の教員人事の透明性を担保するしくみについて協議する必要がある。	H30年度実施中			

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	テクレポ	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を実践している。H24年度以降定期的に、学部と協力しながら、教員の研究および論文をまとめたテクレポを作成し、学生に配布することで研究哲学を間接的ながら伝授しようと試みてきている。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	シラバス	授業科目、研究指導において英語の文献等を用いて学生に興味を持たせるとともに、海外での学会発表等を通じて学生が国際感覚を肌で感じられるように研究指導を行っている。理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高める機会を学生に提供している。また、研究指導科目において海外での研究発表を奨励、支援している	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	シラバス、川越フォーラムパンフレット	H28年から理工学フォーラムを開催しており、フォーラムの場を利用して、各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介している。理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75	(独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

大学院

東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 理工学研究科 電気電子情報専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性を	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書 ・専攻長会議議事録	・「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。 ・理念・目的等の実現に繋がっている。 ・中長期計画書に記載された学科と専攻における体制や検証について明確に記載され、各研究室の紹介等で大学院進学の促進を図っている。 ・学科での各研究室の紹介等で大学院進学の促進を図っている。学科学部生の大学院進学説明会では、大学院修士修了生の就職先や職種まで説明し、大学院進学のメリットを具体的に示すことで進学に対する意欲を高めている。 ・外部の独立法人等の研究機関で学生を研究させることで学修の場を広げるとともに学生の研究意欲を高めている。 ・夏期・冬季休暇中に有力企業の開発設計でインターンシップを積ませて研究職や開発設計職への就職実績を上げている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・適切性等の検証に関する内規	毎年2～3月頃に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証のための専攻長会議を実施し、適切性を定期的に検証している。 改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。	A	12月に専攻で適切性を検証し、その後には研究科長、全専攻長、教学課大学院が集まり、担当適正性の検証の検討会を実施し、議論する。	
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・適切性等の検証に関する内規	適切性の検証にあたっては、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、検証・改善に向けたプロセスについても機能している。 実施例では、「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施するための資料を専攻毎に準備し、専攻内で検討したうえで、専攻での結果を、専攻長会議で検証した。	A	専攻で適切性を検証し、その後には研究科長、全専攻長、教学課大学院検討会担当の研究科として検証し、研究会委員会で審議する。	

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	電気電子情報専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が修得すべき知識、技能、態度等について、大学院要覧とホームページにて公表している。 電気3分野に共通する十分な基礎学力、応用力、さらに専門力では現状レベルの知識、問題解決力などを身につけることで整合がとれている。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	研究科・専攻として、学生に求めている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を具体的に明示されている。	A		
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。		各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	電気電子情報専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラムポリシーに、電気電子情報専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。カリキュラム・ポリシーと、教育目標との関連性についても明示している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	電気電子情報専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラムポリシーに、電気電子情報専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。カリキュラム・ポリシーと、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連性についても明示している。	A		
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ ・ホームページ (理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/ ・シラバス ・時間割表	・教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。 ・研究指導科目については順次性を持たせており、授業科目については専攻の重要な高度化した基礎科目の取得単位数を定め、各専門科目とバランスよく履修できるように編成されている。 ・各授業科目の単位数及び時間数は大学設置基準及び大学院学則に則り適切に設定され、授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、バランスよく編成されている。 ・研究指導の位置づけは明確になっており、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられている。 ・各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。 また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・「大学院要覧」 ・TOEIC結果表(教授会資料)	正課内では「サイエンスイングリッシュ特論」の科目等で社会の技術者、研究者として必要な技術英語の教育を行っている。 ・社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置している。(ベンチャー・サイエンス特論) 正課外では ・英語プレゼンワークショップ ・学生は学会発表、シンポジウム、講習会に参加し、関連分野、産業界から必要な知識を得ている。 ・学生にTOEIC受講を義務づけている	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	・前記の技術英語関連の共通科目やワークショップは研究科として担当教員を選出しており、また、学会発表や講習会参加は専門家である指導教員を通じて指導しており、適切な体制の下に機能している。 ・研究室単位で進路指導、就職支援を実施している。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	/	※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ シラバス 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。 	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ 「学生生活ハンドブック」 シラバス 川越フォーラム配布冊子 	<ul style="list-style-type: none"> 修士研究の中間発表を行い、学生が計画的で主体的に研究に取り組み、評価するしきみを作っている。 専攻として「電気電子情報特別講義」を実施し、毎回、専攻の教員による異なる専門分野の講義を行うことで学生の専門分野の関心を高めている。 理工学フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。 輪講室が複数設けられて、学生の研究ミーティングにも活用されている。 	A		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。		<ul style="list-style-type: none"> 各科目の学習到達目標が得られる様に担当教員が授業資料、研究の文献資料を提供し、教員の指導や学生の発表ではパワーポイントを活用して教育している。 					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学院学則 	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。	/		
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバス 	シラバスに「成績評価の方法・基準」を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。シラバスの内容については、毎年複数の教員で点検している。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ 「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 大学院要覧 	研究科として、学位論文審査基準を定めている。あらかじめ学生に知りうる状態にしている。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 ホームページ 「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」 「東洋大学学位規則」 	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。 ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。 修士学位においては、修士論文は主査、副査の下で審査され、修論発表・審査会で専攻全教員で審査を行い、学位授与を行っている。博士学位においては、規定された申請資格の基準に照らして事前に専攻内で審議、他大学審査委員を含めた事前審査、本審査、公聴会があり、この間、研究科委員会で研究科全体での審議を行った結果、学位授与を行っている。 	A		
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・「教育・研究等改善アンケート調査」	・輪講や研究指導において、各指導教員が学生に専門知識の確認の質問、考察に関する質問を行い、専門科目の講義や研究内容の理解とそれらを展開できる分析・応用力を教員と学生本人も確認できる。また、それを勉強することでフィードバックする。 ・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、検証している。 ・就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年度のデータを収集した。 ・専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。 ・今年度末に、専攻長会議メンバーを中心として、各専攻の教育効果や就職先の評価について検証する。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・シラバス	カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ルーブリック」等に基づき実施している。 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するための点検・評価について、検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において、大学院修了後の学生の就職先のとカリキュラムとの整合性・適切性の観点から実施している。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学内FD研修会資料	専攻として個々に取り組んでいないが、全学や理工学部に設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる。	B		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期			
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様				
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・「入試要項」 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html ・ホームページ (学内推薦基準の明示) http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html ・大学院要覧	・アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、入学希望者に修得しておくべき電気3分野に共通する基礎分野についての基礎学力、技術英文を読むための基礎語学力、論理的思考力等を明示している。 ・学内推薦入試では基準(GPA)を示している。						
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。						
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入試要項 ・ホームページ	・前期後期課程とも専攻のアドミッション・ポリシーに基づいて、学生募集と選考を行っている。 ・入試方式や募集人員、選考方法を設定している。 ・入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。 ・各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている	A					
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。								
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。								
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。						・入試実施資料：平成30年8月25日(土)実施 大学院入試について(川越)	研究科委員会が入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。	A
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。						・「大学院入学試験要項」健康状況	大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えている。	A
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・東洋大学HP 教育情報公開 http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html	各専攻、課程において、募集定員の2倍以上の学生が入学していない。 在籍学生比率は、博士前期課程では、機能システム専攻、生体医工学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻、都市環境デザイン専攻、建築学専攻で満たしている。 博士後期課程では、生体医工学専攻、電気電子情報専攻、応用化学専攻で満たしている。	B					
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科								
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。						・大学院中長期計画書 ・大学院進学説明会資料 ・研究科委員会議事録	・研究科長会議、研究科委員会、専攻長会議で原意原因調査と改善方針等を議論している。 ・中長期計画において改善策を立案している。 ・定期的に進学説明会を開催している。	A
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項	・「適切性等の検証に関する内規」に基づき、専攻長会議・研究科委員会で適切性を、恒常的に検証し、その結果を議事録に残している。	A					
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録	学生募集および入学選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。	A					
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。								

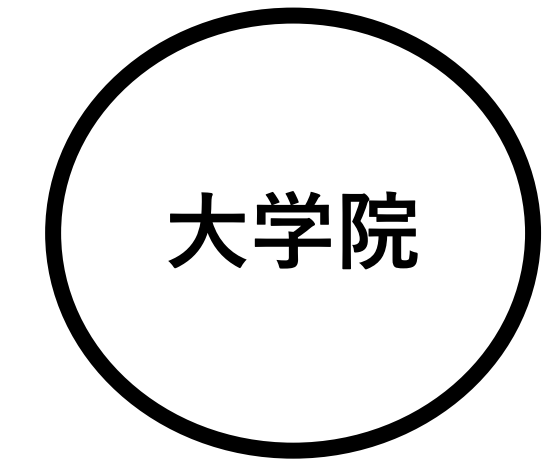
(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期				
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様						
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。							
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「契約制外国人規程」 ・「任期制教員規程」 ・「非常勤講師規程」 ・「教員資格審査規程・審査基準内規」 ・ホームページ	編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。	A	新規教員採用においては、専攻の主要3分野の教員人数のバランスや年齢構成、さらに女性教員を考慮して検討し、教員編成を行う。	新規教員採用時				
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。							
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は明確になっている。							
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「教員名簿」 ・「大学院要覧」	各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。				A			
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。		各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。							
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	専攻教員の年齢構成は、40才以下:0名、41-50才:2名、51-60才:5人、61歳以上:6人と、著しい偏りはない。	B							
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目と専門分野の研究指導を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。								
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし					専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様		
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」					全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	※1と同様						
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。									
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A						
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。									
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。							
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・教員資格審査内規	教員組織の適切性の検証に当たっては、その前段階として専攻内で専門分にふさわしい科目・研究指導教員を配置できているか検証している。その後、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、専攻長会議・研究科委員会で審議している。	A						

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「大学院要覧」カリキュラムポリシー	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「大学院要覧」カリキュラムポリシー・授業科目表	授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学院要覧」カリキュラムポリシー・授業科目表 ・川越フォーラムプログラム及び実施報告書	理工学フォーラム、川越フォーラムを開催し、フォーラムで各専攻の研究活動を企業、父兄、在校生等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75	(独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 理工学研究科 都市環境デザイン専攻

(1) 理念・目的

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	※1 1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「理工学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
	2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
	3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
	6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他（ ）	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
	9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書 ・専攻長会議議事録	「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。 研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。 理念・目的等の実現に繋がっている。	A		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	適切性を定期的に検証している。 改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。	A		
	11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	適切性の検証にあつては、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、検証プロセスについても機能している。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
	13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
	14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。			A		
	15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	建築都市デザイン専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、院生が習得すべき知識、技能、態度等について明示され、大学院要覧とホームページにて公表している。博士前期課程において教育研究上の目的として専門知識の修得と実践能力を掲げているが、専攻としてサステイナブル工学、環境システム、都市環境マネジメントの3分野を掲げ、修論発表会に全教員が参加して能力の修得を確認している。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
	17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	建築都市デザイン専攻のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容(研究分野)に関する方針が具体的に明示されている。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針についても明示されている。		A	
	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーに基づいて、サステイナブル工学、環境システム、都市環境マネジメントの3分野の座学と演習を展開しており、整合が取れている。			
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ ・シラバス ・時間割表	教育課程は、各年次に体系的に配置され、研究指導科目は順次性を持たせている。	A		
	20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。			
	21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。	授業科目は、教育目標を達成するうえでバランスよく構成されており、研究指導の位置づけも明確になっている。研究指導における指導場所・時間等は、学生個人により、取組み研究課題やスケジュールが異なるため、個人の状況に応じて指導を行っているため特定はしていないが、指導教員が適宜使用教室を指示している。				
	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧 ・ホームページ ・シラバス	専門科目・研究指導において高度化に対応した教育内容とトピックを織り交ぜながら、外部講師を招くなどして講義を行っている。また、「特別講義授業科目」では、より高度な実務的・実践的な内容を提供している。			
	23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧	カリキュラム・ポリシーに従い、具体的に学生に修得を期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。			

(4) 教育課

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	/	※1と同様	
	25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
	26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・シラバス	・研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めているが、研究のゴールが明確でないケースも一部に見られる。	B	現在は中間発表会だけであるが、計画がまとまった時点での発表会を企画していく。	2019.7
	27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・大学院要覧 ・ホームページ ・2016年度、2017年度理工学フォーラムパンフレット、企画書	・全教員が参加する中間発表会のほか、テーマに応じ関連する教員、院生が集まる研究会などを行って最終成果に到達できるように支援している。 ・理工学フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。 ・土木学会全国大会、関東支部大会など学外での発表には教員が付き添って達成度を確認している。	A		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。						
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。			/	※1と同様	
	30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。	/		
	31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	評価基準はシラバスに明記されているが、専攻の教員間で、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準となっていないかの検証は行っていない。出席不良など問題のある学生には個別に対応することとしている。	B		
	32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様	
	33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧 ・ホームページ	学位審査の基準は詳細をあらかじめ明示し、指導教員からも周知している。	A		
	34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	建築都市デザイン専攻では、ディプロマ・ポリシーに具体的な修了要件が明示され整合が取れている。また、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与をしている。	A		
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	理工学研究科規程に明確な学位授与の方針(審査体制、審査基準)が明示され、これに基づき学位授与を行っている。				

〔4〕教育評価シート

達成度

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・教育・研究等改善アンケート ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規		A	外国人も多くなってきたことを踏まえ、研究の中間報告会を定期的に行い、専攻内の教員と対話する機会を多くし、学生の学生状況や困っていることを把握できるようにしていく	
	37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において「適切性等の検証に関する内規」に基づき、カリキュラム(教育課程・教育方法)の教員資格審査の実施時期にあわせて点検・評価を実施している。 点検・評価は、専攻の人材養成の目的に即したカリキュラム改正を行なううえで適正な役割を果たしている。	A		
	39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
	40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学内FD研修会資料	・専攻としては取り組んでいないが、都市環境デザイン学科・建築学科として取り組んでいる。大学院での授業内容・方法の工夫や改善については、組織的に取り組んでいない。	B	大学院の組織は学部と同じなので、学部のFD活動を優先するが、大学院向けの講演会などを企画していく	未定

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
	42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・「入試要項」 ・ホームページ	研究科長を中心として、入試実施に体制を定め、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載している。 「学内推薦基準(GPA)」「飛び級による事前審査要件基準」は明示している。			
	43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入試要項 ・ホームページ	一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
	45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
	46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
	47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・「入試実施本部体制」	研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。	A		
48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・入試要項	大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えているが、実績は乏しい。	B	障がい学生の実情に合わせて対応していく	未定	
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・ホームページ	都市環境デザイン専攻では、6/8(H29入学,0.75), 5/8(H30入学, 0.62)となっており、0.50-2.0の範囲には入っているが、1倍以下の状態で減少傾向となっている。	B	学生募集のために進級ガイダンスなどで大学院の魅力を伝えていく	2019.4
	50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
	51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・中長期計画書	専攻内の会議で、原因調査と改善方針の立案を行い、各教員が実践しているが、志願者増にはなっていない。	B	学生募集のために進級ガイダンスなどで大学院の魅力を伝えていく	2019.4
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録 ・入試要項	専攻内で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、恒常的に検証しているか。定員充足他問題等があれば、専攻長会議において議論し改善に繋げているが、減少傾向がとまっていない。	B		
	53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録	学生募集および入学者選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。	A		
	54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

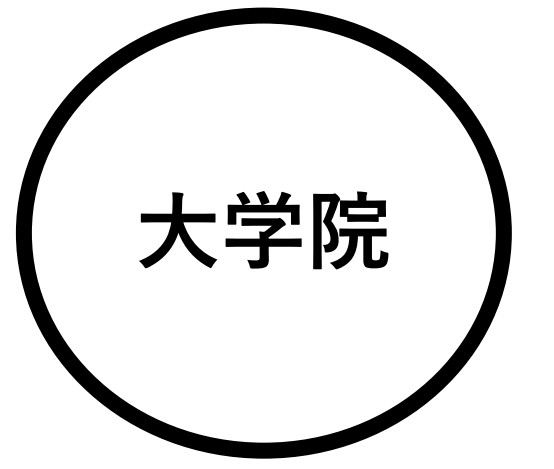
(6)教員・教員組織

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・契約制外国人規程 ・任期制教員規程 ・非常勤講師規程 ・教員資格審査・審査基準 内規 ・ホームページ	編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。	A		
	58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。			
	59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を議論する。			
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・教員名簿 ・大学院要覧	理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。	A		
	61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。		専攻における研究指導教員の2/3は教授である。			
	62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。		大学院専任教員のうち、31～40:1名、41～50:5名、51～60:5名、61歳以上:5名の教員構成となっており、著しい年齢の偏りはない。			
	63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・教員資格審査規程	建築都市デザイン専攻で、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。	A		
	64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。				
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/		
	69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
	70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	なし	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援を行っている。また海外・国内の特別研究制度も準備されているが、代行教員の確保の問題もあり、長く実施されていない。サバティカル制度の見直しが必要である。	C	サバティカルが行えるように、学部とともに自由度のあるカリキュラムにするのが望ましい。カリキュラム改定に合わせて検討していく。	未定
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	研究科長・専攻長を中心に、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、改善が必要な場合は、研究科委員会で審議している。ただし学部の付録であり大学院の主体性はわずかである。	C	大学院組織は学部の附属であるため、教員採用のときに大学院科目も考慮して採用していく	随時

(11)その他

評価項目	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	72 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。	A		
	73 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。 理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。	A		
	74 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	理工学フォーラムの開催を予定しており、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。 理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	75 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	76 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	77 (独自に設定してください)					

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 理工学研究科 建築学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書 ・専攻長会議	大学院中長期計画書の中で、建築学専攻としての中長期計画・その他取り組みを明確に位置付けている。実行責任体制は、専攻会議で検討・了承後に、専攻長会議、理工学研究科委員会に諮ることで、適切に機能するようなプロセスとしており、理念・目的の実現につながるよう、中長期計画に基づき、専攻内で予算計画を策定している。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	平成29年3月8日に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証のための専攻長会議を実施し、検討した。 毎年度末に、専攻ごとに課題を洗い出し、研究科長・専攻長による検討会議で内容の妥当性を検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施するための資料を専攻毎に準備し、専攻内で検討したうえで、専攻での結果を、平成29年3月8日の専攻長会議で検証した。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	建築学専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が習得すべき知識、技能、態度等について、ホームページにて公表している。毎年、自己点検にあわせて、専攻長が専攻の教育目標とディプロマ・ポリシーの整合性について確認している。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	建築学専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が習得すべき知識、技能、態度等について、ホームページにて公表している。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	建築学専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラム・ポリシーに、建築学専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。カリキュラム・ポリシーと、教育目標との関連性についても明示している。			
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	建築学専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラム・ポリシーに、建築学専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。カリキュラム・ポリシーと、ディプロマ・ポリシーとの連関性についても明示している。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ ・ホームページ (理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/ ・シラバス ・時間割表	建築学専攻のシラバス、課程表に、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置し、授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即して設定している。また、授業科目の位置づけや、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目をバランスよく編成されるよう、毎年、8月から9月に開催する建築学科・建築学専攻による拡大会議等で定期的に協議・検討を行っている。また、研究指導の位置づけもシラバスで明確になるよう、教員による相互シラバスチェックを実施している。なお、研究指導については指導場所、時間等を明らかにするにいたっていないが、各研究室の専門分野や実験・調査・分析等の進捗状況によって異なってくることから、随時、学生と教員が密に連絡をとりあっている状況にある。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧 ・ホームページ (理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/ ・シラバス	建築学専攻では、研究者だけでなく、第一線で活躍する実務家教員もいるため、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。インターシップに関する科目をカリキュラムに取り込んでいる。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ (理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/ ・シラバス	研究指導科目において、最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交せて講義している。建築学専攻では、特に「特別講義」科目や「インターシップ」に関する科目をカリキュラムに取り込んでおり、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	/	※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・シラバス	大学院揺籃やシラバスをもとに、学生と議論・検討しながら作成した研究指導計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<p>・学会発表等奨励金制度とその実績</p> <p>・川越フォーラム配布冊子</p>	理工学研究科の学会発表等奨励金制度を利用し、国内外の設計コンペや研究論文の投稿や口頭発表などへの取り組みに対し支援し、学習成果の修得につながるよう取り組んでいる。理工学研究科を中心に、川越フォーラム、理工学フォーラム等を開催し、学生が主体的に研究発表を行う場を設定し、継続している。	A		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。	/		
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	シラバスに「成績評価の方法・基準」を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。シラバスの内容については、毎年複数の教員で点検している。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<p>・大学院要覧</p> <p>・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規</p>	修士論文発表後に研究指導教員を含む建築学専攻会議によって、ディプロマ・ポリシーと修了要件に沿って学位授与をするか、学生ごとにその妥当性を確認している。理工学研究科 適切性等の検証に関する内規に基づいて、毎年、8月から9月に開催する建築学科・建築学専攻による拡大会議等で定期的に協議・検討を行っている。平成29年9月28日、平成30年8月4日に実施した。	A		
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・教育・研究等改善アンケート	建築学専攻では、学生の希望に基づいて、修士論文、修士設計のどちらかを選択して研究成果の評価を行っている。また、それぞれの研究成果の評価については、専攻会議で妥当性を確認している。専攻として、測定可能な学習成果やその評価指標を定めていないが、平成29年度(平成30年3月8日)に、就職先の評価・検証を行った。また、学生への満足度に関するアンケート調査を毎年実施しており、その結果をHPで公表している。専攻長会議において、その結果をふまえた改善方策などを検討するなど活用に取り組んでいる。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・研究科委員会規程(平成27年4月1日改正)	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するための点検・評価について、検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において、大学院修了後の学生の就職先のとカリキュラムとの整合性・適切性の観点から実施している	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。		カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するための点検・評価について、検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において、大学院修了後の学生の就職先のとカリキュラムとの整合性・適切性の観点から実施している	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。		専攻として個々に取り組んでいないが、全学や理工学部設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる。学生への満足度に関するアンケート調査を毎年実施しており、その結果をHPで公表している。専攻長がその結果をふまえて改善方策などを検討するなど活用に取り組んでいる。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・「入試要項」 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html ・ホームページ (学内推薦基準の明示) http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html	専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しており、アドミッション・ポリシーとして明示している。一般入試ではそのあわせて専門領域からの出題分野が公表されている。学内推薦基準(GPA)を明示している。			
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・「入試要項」 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html ・ホームページ (入試情報(川越キャンパス)ページ) http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入試要項にも記載している。アドミッション・ポリシーに基づいて、一般入試ではそのあわせて専門領域からの出題分野が公表されている。出題内容の妥当性のチェックは、専攻長を中心に、複数教員によってチェックしている。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	入試要項 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html	大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。入試要綱P7に全額共通の「県境状況」の欄で、障がい者に対する配慮について記載している。	A				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html	収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程では、0.86であり、0.50~2.00の範囲になっている。(博士)課程では0.33であり、0.33~2.00の範囲となっている。なお、平成30年度の在籍学生数/定員は、修士課程:24名/28名、博士課程3名/9名である。	A		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。					
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・専攻長会議議事録	建築学専攻会議や拡大会議で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、その結果をふまえて、必要がある場合、専攻長が改善点について専攻長会議において随時、議題として挙げている。	A		
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的その適切性と公平性についての検証を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録	建築学専攻会議や拡大会議で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、その結果をふまえて、必要がある場合、専攻長が改善点について専攻長会議において随時、議題として挙げている。	A		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議するといった運用としている。				

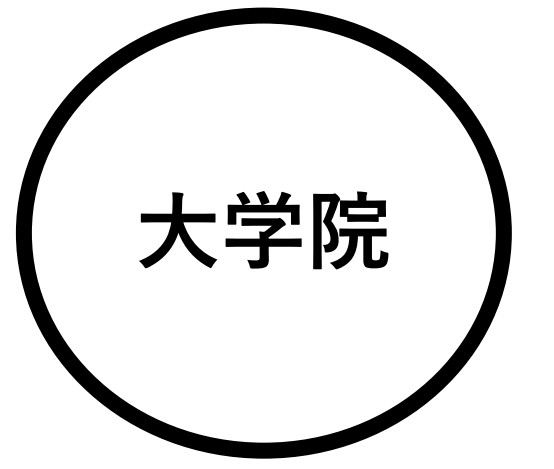
(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期				
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様						
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。							
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員資格審査規程(各教員の役割に関して)	各専攻・課程で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。平成31年度以降の教員採用については、学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を学科の拡大会議等で検討している。平成30年8月4日開催。	A						
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。									
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。									
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・2018大学院教員一覧_20180709	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。また、博士前期課程の研究指導教員の教授比率は8/14であり、2/3は教授という条件を満たしていない。近年の採用が若手の准教授を重視したためである。年齢構成は、40代6名、50代6名、60代2名となっており、教員の各年代の比率は著しく偏っていない。					B	大学院担当教員の教授への昇格を進めていく予定である。	平成32年を目処として想定している。
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。									
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。									
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・大学院要覧	各専攻・課程で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を配置している。平成31年度以降の教員採用については、学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、専攻としての教員組織の編成方針を学科の拡大会議等で検討している。	A						
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様						
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。							
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。							
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。									
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。							
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。									
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価 ・ホームページ	毎年、全学的に実施されている教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の結果は、学科長に示されているが、検証結果を活性化等に有効に活用するにいたっていない。教員の研究活動は、毎年定期的開催される3キャンパス研究交流会や、川越フォーラムで教員及び所属大学院生の発表を行っているため、そこで活動状況は相互に共有できている。また社会貢献活動や教育活動に関しても、ホームページ上に掲示するように教員に呼びかけている。				B	今後、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用する体制等を整備するかどうかを含めて、検討する。	平成31年度	
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	平成27年4月1日に改正された研究科委員会規程においては、第3条第2項「委員会は、当該研究科の運営に関する次の事項を審議する」事項として「授業科目担当者の推薦に関すること」「大学院教員資格審査に関すること」が定められている。建築学専攻では、この規定に基づいた運用をしている。教員採用については学部が主体であるが、募集段階で、学科長・専攻長を中心に、大学院で担当する研究教育分野のバランスを検討し、その内容を明示した形で、公募に臨んでいる。	A						

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	なし	大学全体の方針に基づき、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で哲学教育に取り組むようにしている。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・シラバス	大学全体の方針に基づき、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で国際化に取り組んでいる。既に、大学院生による海外での研究発表や論文投稿を積極的に推進している。また、大学院生がバルセロナへの建築設計に関する短期留学の支援や、チュラロンコン大学、カメリーノ大学との連携などに既に取り組んでいる。平成29年度からは、海外での建設・開発にかかる国際的な契約・マネジメント等について、英語による授業も開設した。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ (理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/ ・シラバス	大学全体の方針に基づき、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で哲学教育に取り組むようにしている。建築学専攻では、修士課程修了時に、所定の要件を満たせば、一級建築士の実務経験認定を得られるようなカリキュラムとしており、学外インターンシップの体制も整備している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	川越キャンパス内での産業界や学部生に向けた研究発表会の継続開催	75	川越フォーラムの継続的開催	川越フォーラム配布資料	川越キャンパスにある理工学研究科、学際融合科学研究科、総合情報学研究科の教員・大学院生による研究発表会を開催し、産業界、卒業生、在学生の参加を得て、研究発表を行い、教育・研究活動の活性化を図っている。 平成28年10月15日、平成29年10月21日、平成30年10月27日に開催した。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	授業以外の研究発表力向上	76	理工学英語ワークショップ	理工学英語ワークショップ募集案内	理工学研究科では大学院生の英語での研究発表促進のため、秋学期に講義科目とは別に理工学英語ワークショップの開講を継続している。各専攻から指導希望学生を募り、専門課程の教員とネイティブ講師の協力のもと、添削を含めた4週連続の英語ワークショップを実施し、英語でプレゼンする技能の習得に努めている。このワークショップで習得した技能をもとに優秀な発表を行った学生が出ている。建築学専攻の学生も毎年参加している。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	産官学協同による地域活性化への教員・学生の参画	77	埼玉県毛呂山町との包括協定に基づいた空家等の再生を含む活性化計画策定	毛呂山町との包括協定書	埼玉県下で最も空家率の高い毛呂山町と建築学専攻・建築学科が包括協定に基づいて、大学院生を中心とした特別設計演習等の授業をもとに、空家実態調査、空家の実測、空家の活性化策の提案などを行い、毛呂山町役場と共同で発表会を行うなどの活動を行った。NHKをはじめ、マスコミでもその成果が放映された。	S		

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 理工学研究科 建築・都市デザイン専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性を示しているか。	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書 ・専攻長会議				
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	平成29年3月8日に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証のための専攻長会議を実施し、検討した。平成29年度は、とくに、教育理念、ディプロマ・ポリシー、学生の就職先等の妥当性について、資料をもとにその妥当性を確認した。理工学研究科専攻長会議メンバーを中心に、毎年度末に内規に基づいて適切性の検討会を開催して、妥当性の評価を行っている。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規				

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期					
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様							
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。								
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	建築・都市デザイン専攻として、カリキュラムポリシーに基づいて作成した教育目標に合わせて、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が習得すべき知識、技能、態度等について、ホームページにて公表している。毎年、博士前期課程である都市環境デザイン専攻、建築学専攻の専攻会議で、専攻長が中心になり、教育目標と3つのポリシーの整合性を確認し、それを踏まえて建築・都市デザイン専攻でも整合性を確認している。	A							
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	建築・都市デザイン専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が習得すべき知識、技能、態度等について、ホームページにて公表している。ディプロマ・ポリシーに基づいて学生の知識や研究成果などを総合的に評価する研究指導体制、学位論文審査体制をとっている。学位論文審査には学外の第三者を加えるようにしている。	A							
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様							
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	建築・都市デザイン専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラムポリシーに、建築・都市デザイン専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。具体的には、コースワークとリサーチワークに区分したカリキュラム編成としている。また、学年進行に伴って、学生も泊まれる知識、研究活動の広がりなど、研究指導内容等の変遷が分かるような形をとっており、シラバスにも明示している。カリキュラム・ポリシーと、教育目標との連関性についても明示している。				A				
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (東洋大学大学院理工学研究科規程) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/	建築・都市デザイン専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラムポリシーに、建築・都市デザイン専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。カリキュラム・ポリシーと、ディプロマ・ポリシーとの連関性についても明示している。毎年度末に開催する研究科としての適切性確認の場で、各専攻長で教育目標とディプロマ・ポリシー等との整合性を検証している。	A							
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ○学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・「理工学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ (理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/ ・シラバス ・時間割表	建築・都市デザイン専攻のシラバス、課程表に、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置し、授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即して設定している。また、授業科目の位置づけや、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目をバランスよく編成されるよう、必要に応じて、建築学科・建築学専攻、都市環境デザイン学科・都市環境デザイン専攻の会議と連動して協議・検討を行っている。また、研究指導の位置づけもシラバスで明確になるよう、教員による相互シラバスチェックを実施している。なお、研究指導については指導場所、時間等を明らかにするにいたっていないが、各研究室の専門分野や実験・調査・分析等の進捗状況によって異なってくることから、随時、学生と教員が密に連絡をとりあっている状況にある。	A							
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。										
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。										
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。						・大学院要覧 ・ホームページ (理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/ ・シラバス	建築・都市デザイン専攻では、研究者だけでなく、第一線で活躍する実務家教員もいるため、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。博士前期課程の建築学専攻、都市環境デザイン専攻と連携させる形で、建築士や技術士などの資格と関連した特別講師による特別講義を行い、より高度な実務的・実践的な教育機会の提供を行っている。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。						・大学院要覧 ・ホームページ (理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/ ・シラバス	研究指導科目において、最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。建築・都市デザイン専攻では、所属教員との連携のもと、博士前期課程の建築学専攻、都市環境デザイン専攻と連携させる形で、建築士や技術士などの国家資格と関連した特別講師による特別講義を行い、より高度な実務的・実践的な教育機会の提供を行っている。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	/	※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・シラバス	大学院揺籃やシラバスをもとに、学生と議論・検討しながら作成した研究指導計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<p>・学会発表等奨励金制度とその実績</p> <p>・川越フォーラム配布冊子</p>	<p>理工学研究科の学会発表等奨励金制度を利用し、国内外の設計コンペや研究論文の投稿や口頭発表などへの取り組みに対し支援し、学習成果の修得につながるよう取り組んでいる。</p> <p>理工学研究科を中心に、毎年秋に定期的に開催される川越フォーラム、理工学フォーラム等を開催し、学生が主体的に研究発表を行う場を設定し、継続している。</p> <p>川越フォーラムには、理工学部、理工学研究科の現役学生、OB、産業界の方々が出席し、大学院での教育研究活動の現状、大学院での教育研究活動の重要性、社会性を発表する場となっている。</p> <p>研究テーマの内容により、研究論文発表、設計コンペの発表など多様な成果発表の場を提供している。</p>	A		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	/	※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	シラバスに「成績評価の方法・基準」を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。シラバスの内容については、毎年複数の教員で点検している。学位論文については、事前審査、本審査、公聴会などの審査手順があり、審査担当教員のほか、専攻会議出で評価の妥当性を検証している。また、論文審査については、第三者の専門家を加えることを原則として運用している。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<p>・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規</p>	<p>ディプロマ・ポリシーに沿って学位授与が行われているかについては、理工学研究科 適切性等の検証に関する内規に基づいて、専攻長が専攻内の意見を整理し専攻長会議で定期的に協議・検討を行っている。</p> <p>学位論文については、事前審査、本審査、公聴会などの審査手順があり、審査担当教員のほか、専攻会議出で評価の妥当性を検証している。また、論文審査については、第三者の専門家を加えることを原則として運用している。</p>	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・教育・研究等改善アンケート	専攻として、測定可能な学習成果やその評価指標を定めていないが、平成29年度(平成30年3月8日)に、就職先の評価・検証を行った。また、学生への満足度に関するアンケート調査を毎年実施しており、その結果をHPで公表している。専攻長会議において、その結果をふまえた改善方策などを検討するなど活用に取り組んでいる。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するための点検・評価について、検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において、大学院修了後の学生の就職先のとカリキュラムとの整合性・適切性の観点から実施している	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学内FD研修会資料	専攻として個々に取り組んでいないが、全学や理工学部を設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる学生への満足度に関するアンケート調査を毎年実施しており、その結果をHPで公表している。専攻長がその結果をふまえて改善方策などを検討するなど活用に取り組んでいる。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・「入試要項」 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html ・ホームページ (学内推薦基準の明示) http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html	専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しており、学内推薦基準(GPA)を明示している。					
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・「入試要項」 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html ・ホームページ (入試情報(川越キャンパス)ページ) http://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html	教育目標に基づいて3つのポリシーを設定し、その適切性については年度末の適切性検証会議で検証している。 特に学生の受け入れについては、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。 アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入試要項にも記載している。 出題内容の妥当性のチェックは、専攻長を中心に、複数教員によってチェックしている。	A				
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。						・「入試実施本部体制」	学生募集、入学選抜を適切に行うために、月に1度開催される専攻長会議で入試に関する制度、実施体制等の改善策について随時議論をしている。入試実施については、専攻長をヘッドにした運営体制とし、公正な入学選抜のために入学希望者の面接後、専攻内での選考会議を設けている。なお、専攻内の責任者は専攻長である。
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。						入試要項 https://www.toyo.ac.jp/site/gs/93428.html	大学院入試試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。入試要綱P7に全額共通の「県境状況」の欄で、障害者に対する配慮について記載している。
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html	収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程では、0.86であり、0.50~2.00の範囲になっている。(博士)課程では0.33であり、0.33~2.00の範囲となっている。なお、平成30年度の在籍学生数/定員は、修士課程:24名/28名、博士課程3名/9名である。	A				
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科							
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。						・大学院中長期計画	専攻長会議で、原因調査と改善策の立案を行い、各教員が実践している。平成30年8月4日に実施した。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・専攻長会議議事録	専攻長会議で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、その結果をふまえ、必要がある場合、専攻長が改善点について専攻長会議において随時、議題として挙げている。	A				
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規 ・専攻会議議事録	専攻長会議で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、その結果をふまえ、必要がある場合、専攻長が改善点について専攻長会議において随時、議題として挙げている。					
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。		更に、学生募集および入学選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議するといった運用としている。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様		
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員資格審査規程(各教員の役割に関して)	各専攻・課程で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。平成31年度以降の教員採用については、学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を専攻長会議で検討している。				
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。						
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。						
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・2018大学院教員一覧_20180709	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。また、博士前期課程の研究指導教員の教授比率は12/17であり、2/3は教授という条件を満たしている。年齢構成は、30代1名、40代6名、50代5名、60代5名となっており、教員の各年代の比率は著しく偏っていない。	A			
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。						
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・大学院要覧	各専攻・課程で編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を配置している。平成31年度以降の教員採用については、学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、専攻としての教員組織の編成方針を専攻長会議で検討している。	A			
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	A	※1と同様		
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。				
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	A	※1と同様		
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B	今後、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用する体制等を整備するかどうかを含めて、検討する。	平成31年度	
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価 ・ホームページ	毎年、全学的に実施されている教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の結果は、学科長に示されているが、検証結果を活性化等に有効に活用するにいたっていない。教員の研究活動は、毎年定期的開催される3キャンパス研究交流会や、川越フォーラムで教員及び所属大学院生の発表を行っているため、そこで活動状況は相互に共有できている。また社会貢献活動や教育活動に関しても、ホームページ上に掲示するように教員に呼びかけている。				
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規	平成27年4月1日に改正された研究科委員会規程においては、第3条第2項「委員会は、当該研究科の運営に関する次の事項を審議する」事項として「授業科目担当者の推薦に関すること」「大学院教員資格審査に関すること」が定められている。建築・都市デザイン専攻では、この規定に基づいた運用をしている。教員採用については学部には主体があるが、募集段階で、学科長・専攻長を中心に、大学院で担当する研究教育分野のバランスを検討し、その内容を明示した形で、公募に臨んでいる。	A			

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	なし	大学全体の方針に基づき、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で哲学教育に取り組むようになっている。 特に、研究倫理教育については、指導教員による個別指導のほか、毎年、進学ガイダンス時に研究倫理の特別教育の実施を行うとともに、WEBによる倫理教育受講を義務付けている。 専門である建築・都市・環境分野での専門家としての哲学的視点については、参加する学会等での活動を通じて学習する、	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院要覧 ・シラバス	大学全体の方針に基づき、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で国際化に取り組んでいる。既に、大学院生による海外での研究発表や論文投稿を積極的に推進している。 また、博士前期課程の大学院と共通で、バルセロナへの建築設計に関する短期留学の支援や、チュラロンコン大学、カメリーノ大学との連携などに既に取り組んでいる。平成29年度からは、海外での建設・開発にかかる国際的な契約・マネジメント等について、英語による授業も開設した。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ (理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表) http://www.toyo.ac.jp/about/data/education/ ・シラバス	大学全体の方針に基づき、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で哲学教育に取り組むようになっている。 建築・都市デザイン専攻では、所属教員との連携のもと、博士前期課程の建築学専攻、都市環境デザイン専攻と連携させる形で、建築士や技術士などの国家資格と関連した特別講師による特別講義を行い、より高度な実務的・実践的な教育機会の提供を行っている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	川越キャンパス内での産業界や学部生に向けた研究発表会の継続開催	75	川越フォーラムの継続的開催	川越フォーラム配布資料	川越キャンパスにある理工学研究科、学際融合科学研究科、総合情報学研究科の教員・大学院生による研究発表会を開催し、産業界、卒業生、在学生の参加を得て、研究発表を行い、教育・研究活動の活性化を図っている。 平成28年10月15日、平成29年10月21日、平成30年10月27日に開催した。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	(独自に設定してください)					